

株式会社ネオビエント《プラチナくるみんプラス》

徳島労働局は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（プラチナくるみんプラス）企業として、株式会社ネオビエントを令和8年1月13日付けで認定しました。（※令和元年にプラチナくるみん認定済）



所在地	板野郡北島町
業種	サービス業（イベント企画運営/施設管理）
代表者	代表取締役 南 栄治
労働者数	126人



企業からのコメント

当社は、これまで仕事と子育て、介護・看護など、社員一人ひとりのライフステージに配慮した働きやすい環境づくりに取り組んできました。

近年、不妊治療を受けながら働く方が増えていることを踏まえ、「不妊治療と仕事との両立」を重要な課題の一つと捉え、休暇制度や柔軟な働き方の整備、社内理解の促進に取り組んでいます。

治療に関するプライバシーを尊重し、社員が安心して働き続けられる職場風土の醸成を通じて、今後も治療と仕事を両立できる職場づくりを進めます。



不妊治療と仕事の両立に関する取組

認定基準1 不妊治療のために利用できる制度の導入

■不妊治療のための休暇制度

不妊治療における通院や治療に利用することを目的とした「出生サポート休暇」を設けており、雇用形態に関わらず半日での利用が可能。

■不妊治療のための両立支援制度

1年につき5日の範囲で年次有給休暇を時間単位で取得することができる。また、不妊治療を受ける労働者からの申出があった場合には、短時間勤務制度を利用ることができ、治療や通院に合わせた柔軟な働き方が可能。

認定基準2 不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針および講じている制度の周知

不妊治療と仕事との両立に関する方針や不妊治療に利用することができる制度等をホームページや社内イントラネットにて周知し、制度の趣旨と利用方法についての理解の促進に努めている。

認定基準3 不妊治療と仕事との両立に関する研修等労働者の理解を促進するための取組

不妊治療のために利用できる制度について、正しく理解し、円滑に活用できるよう、全社員を対象としたオンライン研修を実施している。令和7年9月に開催した研修では、制度の趣旨や規定の内容、利用手続き方法等について詳しく解説した。

認定基準4 両立支援担当者の選任およびその周知

不妊治療と仕事との両立に関する相談をしやすい体制を整備するため、両立支援担当者を2名選任し、研修時に紹介したり、啓発チラシを各事業所に掲示したりすることにより労働者に周知した。